

2011年1月24日

新日本製鐵株式会社

新日鉄 容器用鋼板で国内業界初の『HACCP』認証を取得  
～食品安全の国際基準認証取得により、世界の食品産業へ一層の貢献～

新日本製鐵株式会社は、飲料缶や食缶の素材である容器用鋼板（ブリキ）（\*1）で、食品安全性に関する国際的な基準である「HACCP」（ハサップ）の認証を、鉄鋼業としては日本で初めて（\*2）取得しました。認証機関は日本検査キューエイ株式会社（略称：JICQA）です。（\*3）

HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point の略称、「危害分析重要管理点」）は、国際連合食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（CODEX）委員会から発表され、世界各国で採用が推奨されている食品の安全性管理に関する国際基準です。

「食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法」と定義されています。

従来の抜き取り検査による食品安全性の判定と異なり、HACCP では製造工程での危害分析を行い、管理手順通りに製造されているか常に監視記録することで、リアルタイムに食品安全性を確保することが求められます。

新日鉄は、日本から輸出されるブリキの70%を超えるシェアを持つ、世界最大級のブリキメーカーです。

近年、全世界的な「食の安全」に関する危機意識の高まりを背景に、とりわけ海外の食品・飲料の大手需要家を中心に、食品産業連鎖（フードチェーン）の観点から、容器メーカーや素材メーカーに対しても、食品製造時の安全管理水準に沿った高いレベルを求める声が強くなってきています。

当社は、今後このような要求が世界的に加速し、かつ客観的な評価の必要性が高まるとの認識から、いち早く HACCP 取得に着手しました。

HACCP 取得のために食品衛生管理の専門家を起用し、対応システム整備を通じた製造・製品管理レベルの向上に取り組みました。その結果、ブリキを製造している国内全製鉄所（八幡・名古屋・広畑）での HACCP の同時認証を得るに至りました。

既に、複数の海外需要家からは、当社の HACCP 認証取得を機に、取引拡大に関するお問い合わせをいただいております。今後とも、需要家から求められる厳しい食品衛生管理レベルに応えることができる高級製品の提供を通じて、世界の食品産業への更なる貢献をしていきます。

\*1 認証取得範囲

①登録組織及び登録製品

八幡製鐵所 ブリキ工場／電気ぶりき、ティンフリースチール

名古屋製鐵所 錫メッキ工場／電気ぶりき、ティンフリースチール、ラミネート鋼板

広畑製鐵所 錫メッキ工場／電気ぶりき、ティンフリースチール

②登録日

2011年1月20日 (有効期限：2014年1月19日)

\*2 国内の鉄鋼業の HACCP の認証取得有無については、JICQA が各認証機関の公開情報を調査した結果です。

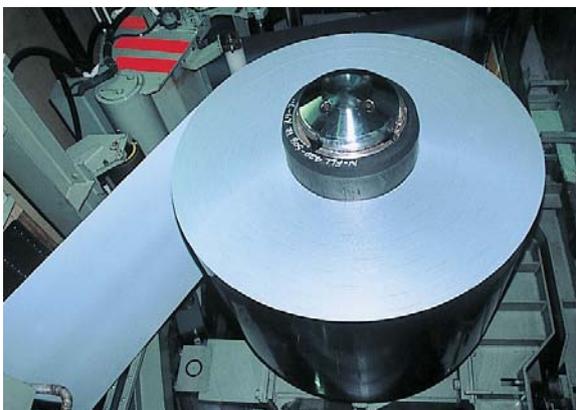
\* 3 日本検査キューエイ株式会社 (JICQA 東京都中央区 代表取締役樋口宗之)  
日本で最初の民間の ISO 審査登録機関。登録件数は国内第二位(日本適合性認定協会登録データ)。食品の HACCP 審査は 2001 年から開始して長く豊富な経験を有する。



電気錫めっきライン (八幡製鐵所)



電気錫めっきライン (広畑製鐵所)



ラミネート鋼板 (名古屋製鐵所)

(お問い合わせ先) 総務部広報センター TEL : 03-6867-2135

以上